

【地域コミュニティ部門賞】

福岡県 「水土里ネット大石堰」

I 水土里ネットの概要

1. 水土里ネットの概要

- ・水土里ネット名：ふりがな 大石堰おおいしぜき
- ・役職員数：役員 24 名、職員：常勤 6 名、非常勤 0 名
- ・組合員数：3,255 名
- ・受益面積：1,932.7 ha（水田 1,932.7ha）

2. 地域の特徴

本地区は、北に筑後川、中央部に 210 号線が走り、南に平行して東西に走る耳納連山に囲まれた地域である。筑後川上流から久留米市に至る筑後川の中流域に位置し、うきは市、久留米市、朝倉市の 3 市に跨る穀倉地帯である。当土地改良区は、三つの河川からそれぞれ大石堰、雲雀堰、明石田堰において取水し、148 km におよぶ水路を通して用水を供給し、農業の生産力の充実と農業経営の向上に資している。現在は、水が豊かで、肥沃な土地が広がる農業地域であるが、今から 353 年以前のこの地区は、竹藪や雑木林に覆われた荒地であった。1664 年（寛文 4 年）江戸時代の前期に旱魃と洪水が続き、村は存亡の危機に瀕したが、これを憂い 5 つの村の庄屋が筑後川から水を引き入れようと立ち上がり、命を賭けて久留米藩に直訴し工事が完成した。命を賭けた五庄屋の行動が実り、当地区は、みどり豊かな穀倉地帯となり、今では大手製粉会社や農業を基盤とした様々な産業が生まれ、今の 3 市を造りあげた。五庄屋は、明治に入り長野水神社の神として祀られ、村人たちはそれぞれの村に墓を建てて当時を偲び感謝の誠を捧げている。大石堰土地改良区は、この先人たちの偉業を今に引き継ぐとともに、そこに注がれた知恵や工夫を更に発展させ、大石堰土地改良区の受益地の農業基盤を支えている。また、豊後街道の宿場町として栄えた吉井町は「伝統的建造物群保存地区」に選定され、大石用水や田園地帯と調和した美しい景観地区である。

II 運動の背景と基本理念・目標

1. 運動の背景

大石堰土地改良区は 350 年の歴史があり、地域農業の礎を今日まで築いてきたが、現在はその利便性に慣れ、水に対する恩恵が失われていくことが危惧されはじめた。350 年の節目に当たり、改めて水の恩恵に感謝し、江戸時代の農業遺産が今日でも有効に活用されていることを地域住民に広く知ってもらうこと、また、その価値を次世代へ継承させていくことが重要課題であると考えている。

2. 運動の基本理念・目標及び決定機関

本活動に取り組むことで、先人たちの偉業を改めて次世代の子どもたちに伝えるきっかけにするとともに、大石長野水路を保全するための環境整備の在り方と、その保全体制の構築を図っていく。具体的には水路法面の草刈り等の管理を省力化するための技術の導入や、水路底の清掃活動等を行い、川に生育する生物たちの環境保全の促進などを図る必要があると考える。また、五庄屋の偉業を学習する取組を継続的に促進し、郷土の誇りを再認識するためにも、イベント、紙芝居、ミュージカル等の演劇を通して、広く五庄屋の偉業を周知し、大石堰土地改良区の活動支援体制を構築していく。

Ⅲ 対象となる 21 創造運動の活動

■No.1 活動名 役員及び総代の研修会

①開始時期：平成 不明 年度～ ②開催数： 1 回／2 年

③実施形態：☒主催 ☐共催 ☐協力 ☐その他（ ）

④連携団体：団体名

⑤活動経費： 412 千円 内訳 自主財源 412 千円

⑥活動内容

理事会は、土地改良区の運営等を議論し、年間事業の活動計画づくりや事業実施に関して中心的な役割を担っている。また、総代は、理事会の提案事項を決議し、地域住民との橋渡しを行うとともに積極的に土地改良区の運営に寄与している。

⑦取り組みの工夫

役員及び総代において隔年に研修を行い、他地区の土地改良区の組織運営や現状を視察することで役員・総代の自覚を養っている。

⑧取り組みの成果

研修会等を行うことにより、役員・総代の土地改良区に対する意識が高まり、土地改良区の管理施設、機能、役割、施設の位置、水の流れ等を学習し、地域住民との意思疎通を図ることが出来ている。

⑨マスコミ等への掲載について

特になし。

⑩参加状況 (延べ数)

年度	参加者数						参画団体数	参加者 数計
	水土里ネット			一般		スタッフ数 (内数)	行政 土連等	
	役員	職員	組合員	小中高生	その他			
25	24	6	46				6	82
26	24	6	46				6	82
27	24	6	46				6	82

⑪活動状況写真



■No. 2 活動名 筑後川五堰水利調整委員会

①開始時期：平成 4 年度～ ②開催数： 1 回／年

③実施形態：☐主催 ☒共催 ☐協力 ☐その他（ ）

④連携団体：団体名

⑤活動経費： 248 千円 内訳 自主財源 248 千円

⑥活動内容

平成4年に設立された筑後川五堰水利調整委員会は、筑後川中流地域の農業用水取水者間の水利調整と親善及び農業の発展に寄与することを目的としている。活動内容としては、運営協議会・研修会等の事業計画の検討、土地改良区間の意見交換会を行い連携を図るほか、運営協議会を実施し、事業報告・決算報告、次年度の事業計画・予算の審議や諸問題について意見を調整する。また、用水の確保について、毎年、理事長及び事務局長による「松原ダムの弾力的運用に関する要望として河川事務所に赴き要望書の提出及び意見交換会を行っている。また、役職員研修会を開催し、土地改良区間の情報交換や外部講師による研修会を行う。

⑦取り組みの工夫

毎年、九州農政局及び福岡県に次年度の予算要求の要望書を提出。また、久留米市河川事務所に赴き、ダムの弾力的運用の要望書を提出し、河川事務所との意見交換会を実施している。更に、各土地改良区の職員についても意思疎通と情報交換を図るために、視察研修や講演会を開催する等で密に連携体制を継続してきた。

⑧取り組みの成果

特に渇水時には、土地改良区からのダムの弾力的運用の要望等も河川事務所と意思疎通が図られ充分なる運用がなされている。

⑨マスコミ等への掲載について

なし

⑩参加状況 (延べ数)

年度	参加者数					スタッフ数 (内数)	参画団体数 行政 土連等	参加者 数計
	水土里ネット			一般				
	役員	職員	組合員	小中高生	その他			
25	5	31						36
26	5	29						34
27	5	27						32

⑪活動状況写真

	
五堰水利調整委員会研修	五堰水利調整委員会役職員研修

■No. 3 活動名 五庄屋追遠会

- ①開始時期：大正 7 年度～ ②開催数： 1 回／年
 ③実施形態：□主催 ☒共催 □協力 □その他（ ）
 ④連携団体：団体名
 ⑤活動経費： 75 千円 内訳 自主財源 75 千円
 ⑥活動内容

5 人の庄屋が飢餓から農民を救い、村を守るため命を賭けた五庄屋の行動は、久留米藩主を動かし、全ての農民が一つになり幾多の困難を乗り越えて大事業を完成させたことで農民は救われ、村は生き残ることができた。この恩人の追遠会として後世に繋げるため毎年式典を開催している。なお、小学校の 24 番まである校歌には、1 番から 8 番を 5 庄屋の歌として歌い継がれている。

⑦取り組みの工夫

大正 7 年、江南村に於いて組織された五庄屋追遠会は、将来に亘り引き続き継続していくために、地域住民へ五庄屋の偉業を伝承する地道な活動を行っている。

⑧取り組みの成果

大石長野水路の恩恵を受けた農地は、今では水に困ることなく色々な作物も栽培できる環境にある。改めて先人たちの知恵と工夫を学び、これらを守っていくための農業の役割を感じ、地域が誇る五庄屋の偉業を地域の農業者が認識することで矜持を感じつつ農業に従事することができている。

⑨マスコミ等への掲載について なし

⑩参加状況 (延べ数)

年度	参加者数						参画団体数	参加者 数計
	水土里ネット			一般		スタッフ数 (内数)	行政 土連等	
	役員	職員	組合員	小中高生	その他			
25	24	1		120	100			245
26	24	1		120	100			245
27	24	1		120	100			245

⑪活動状況写真



■No4 活動名 五庄屋の精神に学ぶ会

①開始時期：平成 16 年度～ ②開催数： 1 回／年

③実施形態：□主催 ☒共催 □協力 □その他（ ）

④連携団体：団体名

⑤活動経費： ー 千円

⑥活動内容

五庄屋の精神に学ぶ会主催による、五庄屋の精神を学習し、小学生たちを中心として五庄屋の偉業を伝える組織。

⑦取り組みの工夫

五庄屋の精神に学ぶ会の事業の一環として、現在地元の千年小学校4年生を対象に、大石長野水道の船下りを体験し、五庄屋の精神の理解を深め、郷土を愛し、他人を愛する思いやりのある心の育成に努めている。

⑧取り組みの成果

五庄屋の偉業により、水の大切さ、水路の保全環境への取り組みを理解せしめ、子供たちにとっては、将来、我が故郷の情景が浮かび上がるだろう。

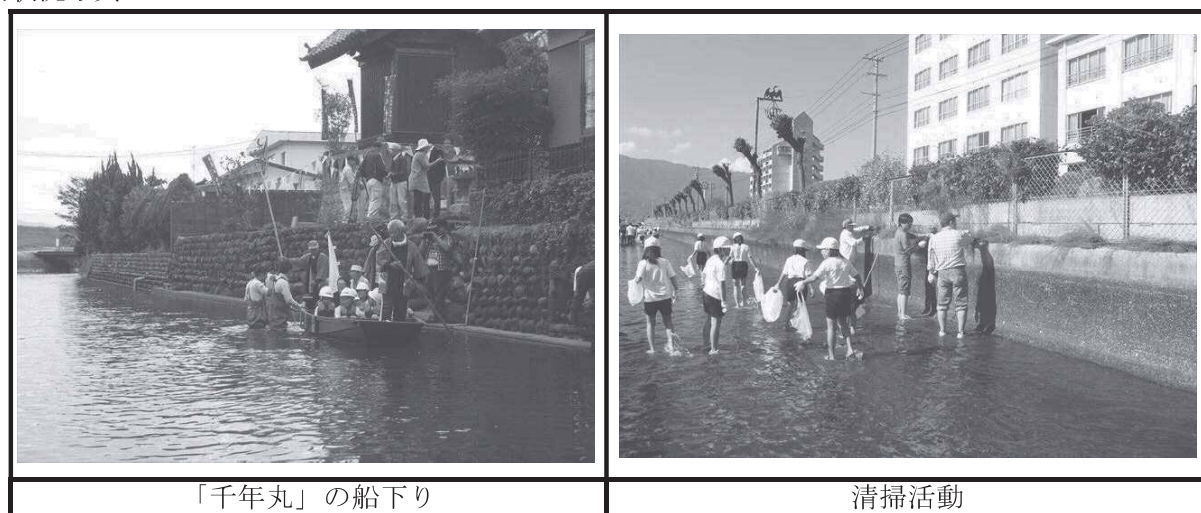
⑨マスコミ等への掲載について

平成26年10月15日 西日本新聞朝刊に掲載。新聞記事は毎年掲載されている。

⑩参加状況 (延べ数)

年度	参加者数						参画団体数	参加者 数計
	水土里ネット			一般		スタッフ数 (内数)	行政 土連等	
	役員	職員	組合員	小中高生	その他			
25	3	4		40	130			177
26	3	4		40	130			177
27	3	4		40	130			177

⑪活動状況写真



「千年丸」の船下り

清掃活動

■No5 活動名 ヒナモロコ里親会

①開始時期：平成 13 年度～ ②開催数： 1 回／年

③実施形態：□主催 □共催 ☒協力 □その他（ ）

④連携団体：団体名 ヒナモロコ里親会

⑤活動経費： 千円

⑥活動内容

ヒナモロコの保護・増殖・放流活動、放流場所の清掃等自然環境保全活動、地域の小中学校における総合的な学習の協力活動。

⑦取り組みの工夫

絶滅危惧種ヒナモロコの放流活動を成功させることによって、繁殖・生息を実現させる活動やヒナモロコの生息地の環境美化活動、新たな水路へ放流し、絶滅のリスクを分散する。

⑧取り組みの成果

この活動により将来、人間の手を介することなく、長期的・安定的な自然繁殖を実現することが出来る。

⑨マスコミ等への掲載について

西日本新聞 平成 26 年 10 月 29 日等 新聞記事については、ほぼ毎年掲載されている。

⑩参加状況 (延べ数)

年度	参加者数						参画団体数	参加者 数計
	水土里ネット			一般		スタッフ数 (内数)	行政 土連等	
	役員	職員	組合員	小中高生	その他			
25		1		18		23		42
26		1		17		23		41
27		1		18		23		42

⑪活動状況写真



放流活動

放流活動

■No6 活動名 うきは水ロマン (広報活動)

①開始時期：平成 26 年度～ ②開催数： 回／年

③実施形態：□主催 ☒共催 □協力 □その他 ()

④連携団体：団体名 うきは市、大石堰土地改良区 五庄屋追遠会、五庄屋の精神を学ぶ会
江南小演劇&ミュージカル、白壁レディース 21、うきは民族資料館

⑤活動経費：8,478 千円 内訳 補助金 7,484 千円 (事業名： 美しい農村再生支援事業)
自主財源 994 千円

⑥活動内容

五庄屋の偉業を伝承するために、うきは市が事業主体となり、その中で関係団体として当土地改良区がこの事業に積極的に参加した。2 か年の国庫事業であるが、1 年目は、大石長野水路開さく 350 年の記念事業として歴史的な資料収集を行い、事業計画づくり、事業実施に関して中心的

な役割を担った。2年目は、調査、取りまとめた資料を元に、記録ビデオの作成、五庄屋の伝記小説「筑後川」の翻訳出版（5,000冊）を行い、行政、九州の土地改良区はもちろん、福岡県内の小中学校・図書館・各校区のコミュニティ・土地改良区組合員へ配布した。また、土地改良区を中心として、大石長野水路の各主要施設に説明用のパネル10基を設置した。

⑦取り組みの工夫

農村資源の保全活動に取り組み、また、今回の事業を期に五庄屋の偉業を語り継ぐ団体（五庄屋追遠会・五庄屋の精神に学ぶ会・江南小学校劇と、ミュージカル・白壁レディース21・うきは民族資料館）とで一致団結してイベントを行い、広く市内外の人に五庄屋の偉業を周知した。

⑧取り組みの成果

五庄屋に関するビデオ・伝記小説を作成し、県内各小学校や図書館に配布することにより、大石長野水路の関心と見学者の増加に繋がる。五庄屋の偉業の継承により、水路保全への組織強化が期待できる。大石長野水路の果たす役割、先人たちの知恵や技法の理解が深まると同時に農業に対する関心も高まる。

⑨マスコミ等への掲載について

西日本新聞朝刊 平成28年3月23日

TNCテレビ放映 平成28年3月26日

⑩参加状況（延べ数）

年度	参加者数						参画団体数	参加者 数計
	水土里ネット			一般		スタッフ数 (内数)	行政 土連等	
	役員	職員	組合員	小中高生	その他			
25	2	3			3		7	240
26	2	3					7	
27	25	5		20	190		7	

（注）25, 26年度は資料収集と事業計画づくり。

⑪活動状況写真



式典

看板

Ⅳ 多面的機能支払、中山間地域等直接支払への関わり

① 実施地区数 53 カ所 ②実施面積 1,082 ha

② 活動組織の構成

活動組織は、各地区ごとに設置。構成員は、農家・非農家・老人クラブ・消防団・PTA。
大石堰土地改良区管内において平均年 2 回水路の草刈り泥上げを行い、コスモス、彼岸花等の植栽により景観形成を図っている。

③ 土里ネットの関わり

活動組織の構成員に団体として土地改良区は加入していないが、受益地内には活動組織が多数存在し、土地改良区の役職員が構成員となっていることから係わりも深く、常に積極的に役員、総代を通じて組織の構成員、地元組合員と接している。なお、活動組織の支援については、役員・総代・農家と協議のうえ、その都度、迅速かつ適切な対応を行っている。

⑤21 創造運動への波及効果

役職員の意識の向上、地域住民と農家に対する使命感を再認識し、財産を後世に引き継ぐための努力へと繋がっている。

V 運動全体の成果と今後の展望

土地改良区の永遠の課題は何か？土地改良区に求められているのは何か？土地改良区は何が出来なのか？土地改良区とは何か？等々再認識する機会となった。先人が守り続けた財産を将来に引き継ぐことは当たり前だが、役員・職員とも常に前向きに考える力を養わなければならない。現在の農業基盤は決して楽ではないが、組合員の気持ちに立って様々な問題を解決していかなければならない。土地改良区の永遠の課題は、施設の維持管理である。水田がある限り水を供給する使命がある。財産を守るためには、行政の力も必要不可欠であることは勿論、施設の長寿命化を図るためには、常日頃からの保全管理が必要である。我々は、五庄屋の精神を守り将来にこの素晴らしい美田を引き継がなければならない。そのためには、地域住民が何を求めているのか、どうしたいのか等現場の意見を生の声を聴き土地改良区に反映することが必要である。やることはやる、やる時はやる、をモットーにこの運動を裾野まで広げ、地域財産を守り続けることが土地改良区の使命と考える。